

## 新システムの導入で、議案書作成などの業務を効率化

香川県  
東かがわ市農業委員会

### 合併の概要

合併年月日／平成 15 年 4 月 1 日  
合併分類／大内町・白鳥町・引田町の 3 町新設合併  
適用法律／合併特例法

〒 769-2992  
香川県東かがわ市引田 513 番地 1  
TEL0879-33-2504 FAX0879-33-2973

### システム統合の取り組み

#### ■ 概要

農地基本台帳システムの統合方法

- ・新システムを導入

農地基本台帳システムの管理主体

- ・農業委員会



▲合併を機に導入された新システムのメニュー画面

合併を機に、

#### 3 町の農地基本台帳を新システムに一本化

東かがわ市は、平成 15 年 4 月 1 日に、白鳥町、引田町、大内町の 3 町新設合併により誕生した。これに伴い、各町の農地基本台帳は新システム（株富士通四国インフォテック）に一本化された。すでに、通常業務に活用されているが、一部市町村合併に伴う農地データの整備・補正が続けられている。

#### ■合併前の各市町村情報

区分	人口 (農家人口)	世帯数 (農家戸数)	農地面積 (ha)	農地筆数 (筆)	活用台帳システム (会社名)
大内町	16,100 (2,025)	5,600 (976)	596	14,002	なし
白鳥町	12,900 (1,399)	4,400 (823)	638	11,911	富士通
引田町	8,600 (1,160)	2,900 (657)	527	7,338	NEC

# システム統合の経過と 運用方法

## ■ 経 過

平成 12 年 4 月

引田町、白鳥町、大内町の 3 町の「合併協議会」が発足する。



平成 13 年度

合併協議会専門部会で、合併後の住民サービスの低下を防ぐための検討を行う。3 町の農地基本台帳のデータを、新システムを導入して一本化し、電算管理することを決定。幹事町の白鳥町を中心に、システム開発を進めた。

### ココがポイント！

システム統合を行う実務者の人選は、各町で農家台帳に通じている者を選ぶのが最も好ましい。



平成 14 年 10 月～

住民基本台帳と固定資産台帳の農地データを照合し、統合版農地基本台帳のデータとした。貸借情報などについては、各町の職員が手作業で入力して、3 町の統合に備えた。

### ココがポイント！

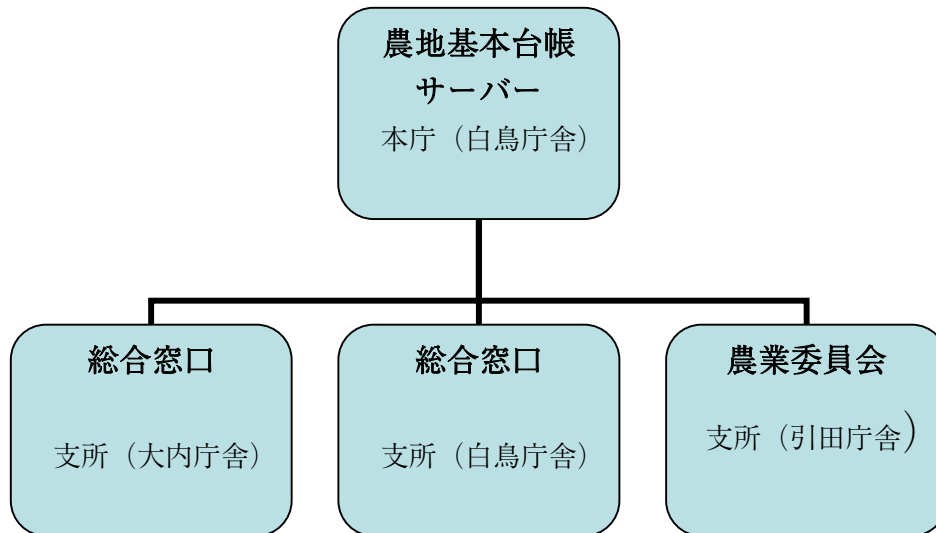
システムの設定によっては、住民登録外の農家データにエラーが発生する可能性があるため、予めシステム設計しておく必要がある。



平成 15 年 4 月 合併

統合システムの体系

イントラネット型



### ■合併実務担当者へのアドバイス

農地基本台帳を電算化する際は、農地の売買・貸借などの変更情報を正しく反映した農地データをしっかり整備する必要があります。基礎データが整備されていなければ、合併後、システムを有効に活用することができず、電算化のメリットも限られたものになります。しっかりとした基礎データを整備するためにも、合併時のデータ統合には、最低でも1年の準備期間が必要でしょう。

### ■効率的運用に向けた対応

システムを有効に活用するため、合併後にシステムの操作方法を学ぶ研修会を開催。今後、遊休農地解消などの農地流動化にも積極的に活用することとしている。また、農地データの補正を逐次実施して、現状に合った農地データの作成にも努めたい。

## 活用事例

### 申請受付から議案書作成まで、 職員の法令業務が効率化

農地の売買・貸借、転用申請などの受付から議案書作成までの法令業務がスムーズにできるようになった。農地基本台帳を電算化する以前は、議案書作成にも多大な時間を要していたが、現在は業務効率が格段に上がっている。



▲議案書の作成も手軽にできるように

## 課題と展望

### ■ 課題

- ・ 住民基本台帳及び固定資産台帳を管理するシステム会社と、農地情報を管理するシステム会社が異なるため、データのコンバートがスムーズにいかず苦慮している。
- ・ 合併後2年が経過するが、依然として現状を正しく反映していないデータが存在するため、引き続き補正を行い、整備する必要がある。
- ・ システムの操作を習熟するには、かなりの時間を要するため、担当者が異動になった場合でも、すぐに通常業務がこなせるような分かりやすい「マニュアルづくり」が欠かせない。

### ■ 展望

- ・ 農地地図システムの導入を目指し、遊休農地解消などの農地流動化に役立てたい。